

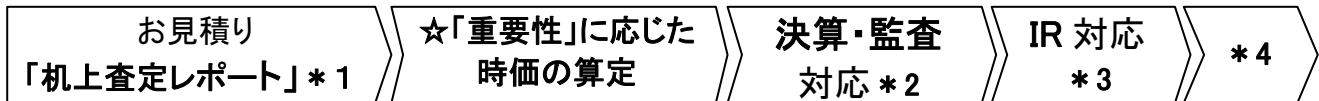
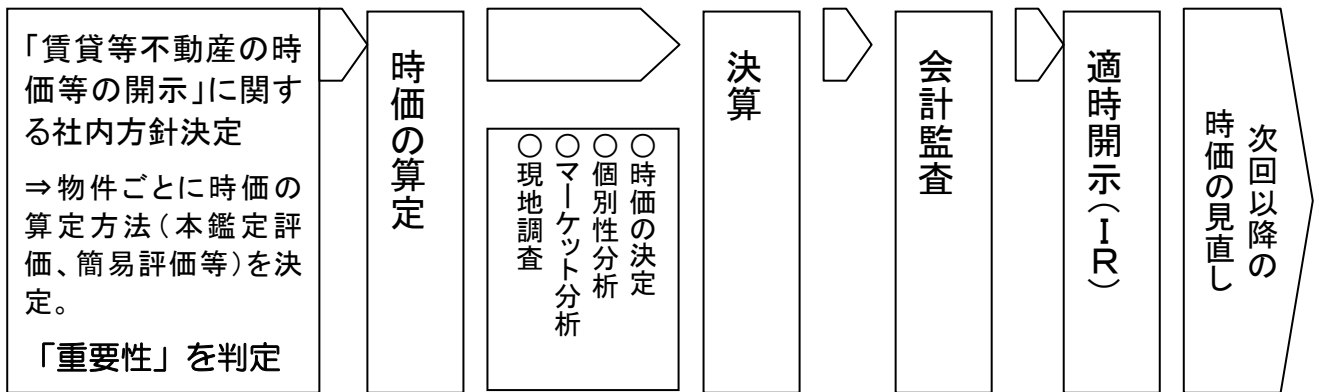
「賃貸等不動産の時価等の開示」に対応！

## 東京カンテイの「不動産時価・算定サービス」

国際会計基準とのコンバージェンスに伴い、不動産の時価開示が進んでおりますが、平成22年3月期より適用される「賃貸等不動産の時価等の開示（注記）」への対応はお済みでしょうか。

東京カンテイの「不動産時価・算定サービス」は、不動産の時価評価はもちろん、会計監査・IR終了までトータルでサポートいたします。

### 賃貸等不動産の時価開示の流れ



- \*1 「重要性」の判断に役立つ「机上査定レポート」をご提供いたします。
- \*2 監査法人等からの質問に、社内不動産鑑定士・公認会計士がお応えします。
- \*3 「含み益」「含み損」の要因は？ 周辺の賃料相場は？  
⇒IR、株主総会等の参考情報をご提供いたします。
- \*4 次回以降の時価評価も効率的に行えるようお手伝いいたします

### ☆ 「重要性に応じた」時価の算定

名称	内容		資産の重要性
1 不動産鑑定評価書	本鑑定	「不動産鑑定評価基準」に準拠	重要性ある
2 調査報告書	簡易	本文（説明文）を簡略化	重要性乏しい
3 収益価格査定書	簡易	収益価格のみ査定	重要性乏しい

### 東京カンテイの「不動産時価・算定サービス」

無料相談・無料見積り実施中！！

～～～「固定資産の減損会計」「販売用不動産への低価法の強制適用」にも対応～～～

